

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070801297		
法人名	有限会社 さつき福寿サービス		
事業所名	グループホーム さつき		
所在地	〒811-0204 福岡県福岡市東区奈多三丁目4番16号 Tel 092-605-5350		
自己評価作成日	平成28年12月29日	評価結果確定日	平成29年02月06日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	平成29年01月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①一方的に介護されるだけでなく出来ることをやり続けながら利用者が誇りをもって心身ともに健康に過ごし、また長い時間の中で培われた家族の様々な思いを反映できるようなサービス環境を作り上げるため、従業者は畏敬と感謝の念で日々業務に取り組んでいます。②世上マスコミやインターネットで介護関係者に対して様々な批判が行われていますが必ずしも故なしとせません。いわく、スタッフの質が低い、モラルハザードが後を絶たない、経営者も真剣に人を育てようとしなない、等。たしかにすべての関係者が介護を一生の仕事と捉え日々真剣に努力しているかどうか疑問です。当事業所は従業者がこころざしをもって仕事に取り組めるよう福利厚生に力を入れ、介護を通じて自己研鑽と人生設計が出来るよう支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR奈多駅から徒歩1分の場所にあり、近くに商店も多く利便性の良い環境に、料亭を改築したグループホーム「さつき」がある。利用者の個性を重んじ、出来る事、出来ない事、出来そうな事を見極め「今、この瞬間」を大事にした支援に取り組んでいる。定員8名という少人数で皆が仲良く、心落ち着く我が家に居ながら近くのデイサービスへ通ってカラオケを歌ったり、認知症カフェで地域の人と交流する等、住民の一人として主体的な生活を送っている。医療はかかりつけ医とホームドクターを併用し、健康管理は万全である。人の成長が楽しみであるという代表は、ワーク・ライフ・バランスに配慮した人材育成にも力を注ぎ、職員のきめ細やかな感性の磨きを創出しており、家族から安心と信頼を得ている。介護の実践を通じて日々、学び成長する事に努力と創意工夫を惜しまない姿勢で、緑煌く五月のさつきのように利用者も職員も笑顔で輝いているグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「歳をとっても住み慣れた地域で生活し続けたい」という願いに応えるさつきの理念を全員で共通理解して、落ち着いた自然豊かな環境の中で認知症と向き合い穏やかに日々暮す利用者を支援している	ホーム独自の4か条の理念を掲示し、グループホームだから出来る介護サービスを実践するために、職員全員が理念の意義や目的を理解し、住み慣れた地域の中で、利用者が安心して暮らせるサービスの提供に取り組んでいる。また、職員は、介護に悩んだり迷った時には、理念を振り返り、介護の原点に戻っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に参加し、地域の店で買物し、地域の人々と行き逢い、ごく自然に地域の中で生活することを実践し、家族や知り合いとの面会や外出等他者との交流の機会を大切にしている	元料亭を改築したホームは、地域から頼りにされる事業所として、地域の行事に利用者職員が参加したり、ホームの行事に地域の方やボランティア、家族が参加し、地域交流の輪が広がっている。また、保育園児との交流は定期的に行われ、利用者の楽しみな時間として、生きがいに繋げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	脳の刺激と身体運動を組み合わせたコグニサイズ、手指の作業を主とする工作作業、下肢筋力をつけるストレッチPETボトル体操等日々実践している内容を運営推進会議等で外部の関係者との学習の場に活かしている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場ではホームの行事や研修について適宜報告を行い、離所や転倒等の特変事例に関しては事故報告書を開示し問題点と対策を議論しよりよいサービス提供に役立っている	会議はホームの2ヶ月間の状況や取り組み、課題、ヒヤリハット等を報告し、参加委員からは、質問や要望、地域の情報等が提案され、ホーム運営や業務改善に反映させている。ホームの繁栄だけでなく、参加委員にとっても知識や情報を得る貴重な会議になるように取り組んでいる。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には毎回行政や地域包括支援センターに出席を要請し、ホームでの認知症介護の実践と評価を逐一報告するとともに、出席者からは地域の高齢者福祉に関する情報を提供してもらっている	管理者は、行政窓口へ介護の疑問点や問題点、利用状況や事故等の相談を行い、情報交換し連携を図っている。今後は、行政や地域と認知症高齢者や、独居老人の困難事例の解決に向けて、協力関係を築き、地域貢献に取り組む努力をしている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束ゼロに向けて」のテーマで研修を行い、なぜ拘束がいけないのか、どうすれば拘束をなくせるかを話し合っ理解を深めるとともに、現実には離所の危険を避けるために玄関の内扉のみ施錠することとしている	身体拘束について研修を行い、職員は、拘束を受けることで利用者がどのような弊害を起こすかを理解し、禁止行為の事例を挙げて話し合い、「身体拘束ゼロ」を合言葉に職員間で注意し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関の鍵は、必要に応じて施錠することもある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	「高齢者虐待防止関連法」については研修で学習を重ねて、ホーム内や家族間で虐待が疑われるケースがないかどうかチェックを行い、運営推進会議等でその取り組みを報告している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の中で日常生活自立支援事業や成年後見制度について理解を深める中で、特に後者は実際高齢者が利用する機会が多いので重点的に学習している	研修会の中で、権利擁護に関する制度を学び、パンフレットを用意し、契約時に説明を行い、認知症が重度化しても安心して利用者の権利や、財産が不利益を被らないように支援している。現在、制度活用の利用者があるので、職員は、制度の重要性を理解できている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約説明の際には利用料金の他に、受診の付き添い、入院期間中の居室の取り扱い、重度化の場合の対応等家族のもっとも不安に感じている点について詳細に説明するようにしている		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会や電話等には必ず管理者が近況を説明した後、家族からの要望や意見をお聞きし利用者と家族の意向がサービスに反映されるようにするとともにホームからのお願いも伝えている	管理者は、家族面会や行事参加の時に、利用者の健康状態や生活状況を報告し、家族から意見や要望を聴き取り、日常のケアに反映させている。また、電話や手紙で利用者の情報を報告し、家族全員に利用者の状態が理解できるように努力している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	子供の学校行事、地域行事等で休み希望がある時や、趣味や勉強、家族行事のために休暇をとりたい時は、事前に届けを出せば優先的に休みを取得出来るように配慮している	毎日の申し送り時に、職員間で気付きや心配事を話し合い、管理者に相談し、速やかに解決に向けて取り組む体制が整っている。また、管理者が、毎日の業務にかかわっているため、職員と日常会話の中から、意見や要望、アイデア等を聴き取り、早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	事業所の運営方針を全員で共通理解し、収益向上にむけて個々の立場と能力で取り組み、その成果を賞与で評価する一方、研修受講や資格取得等待遇面で支援している		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用で重要視しているのは「なぜ介護職を選んだか」ということで、採用後は自己研鑽の目的で外部研修を受講する場合には、勤務扱いとすることで心身ともにゆとりをもって自己研鑽に取り組めるように支援している	管理者は、職員の個性や特技、能力などを把握し、職員一人ひとりが生き生きと働けるように、適材適所に人員配置している。外部の研修会に職員が交代で参加できるように配慮し、資格取得のためのバックアップ体制も整え、職員の知識や、意欲に繋げている。また、職員の採用は、人物本位で行い、年齢や性別、資格等の制限はない。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修の場で高齢者の人権尊重、自立生活自立支援事業、虐待防止関連法、後見人制度等について学習を重ね、また外部研修の結果を持ち帰り更に内容を深めている	外部や内部の研修会を通して、利用者の人権を尊重する介護の在り方を学び、職員は、常に意識して言葉遣いや対応に注意し、利用者がホームの中で安心して生活できる環境を整えている。また、理念に「生の尊厳」と謳い、職員は常に意識して、理念に基づいた介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が介護支援専門員試験を受験するに際しては、試験対策講座参加を勤務扱いとしている一方で、外国人留学生を1名採用し日本の介護現場で経験を積ませると共に、留学生との交流活動にも力を入れている		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営推進会議には地域のデイサービスにも参加を呼びかけ情報交換を行っている他に、月に2回デイの行事に参加して利用者同士、スタッフ同士も交流を深めている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	在宅生活が厳しくなってきた人や退院後の在宅復帰が困難な人、それぞれ不安や思いによく耳を傾け、楽しかった家族の思い出や壮年期のエピソード等に光を当てて話題作りに取り組んでいる		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が認知症と向き合うことにつらさ、苦しさ、恥ずかしさを共感的に理解し、要望や思いを率直に傾聴するために感謝とねぎらいの気持ちをもって初期段階からコミュニケーションを図っている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居当初のニーズは何か、規則正しい生活か、精神的な支えか、家族との好ましい関係か等を適宜見極めて、過不足ないように対応している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	長年経験を積んだ家事や調理では本人のプライドに配慮して、出来ることは積極的にやっていただき、小さなことでも称揚することで誇りを失わないように支援している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と認知症者本人が適度の距離関係を保つことで、家族は任せきりになるのではなく、当事者の一員であるという認識を持っていただくよう、あらゆる情報を提供しつつ協力を仰いでいる		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ホームに入居することで、それまでの人間関係や地域とのつながりが切れてしまわないように、近所の民生委員、昔のデイ仲間も面会に来ていただいている	家族や親戚、友人、知人の面会を歓迎し、いつでも面会出来る支援に取り組んでいる。面会時には、ゆっくり話せる場所やお茶を提供し、また来ていただけるようお願いしている。また、職員は利用者の行きたい所や会いたい人を把握し、家族と相談しながら実現に向けて取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者全員の人間関係、協調具合等を的確に理解し、疎遠にならないよう、また過依存にならないよう適度に関わり合い、支えあうような共同生活になるように支援している		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院で退居の結果、契約は切れても医療への生活情報の提供や家族への間接的な支援関係を継続している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	認知症者特有の「自分はまだ出来る」という思いを大切に一人ひとりの「何をどうしたいのか」の意向を尊重しつつ自分らしさを失わないよう接し、意見表出が困難な人にも適宜対応している	職員は利用者と毎日の関わりの中で、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、介護サービスに活かせるように工夫している。意志を伝えることが困難な利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族に相談し、職員が利用者寄り添い、観察しながら、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅での生活様式、本人の好みや性向、家族や近隣との付き合い方等を把握し、これまでの在宅生活から共同生活に変わること必要以上に不安をいだかないよう声かけを密にしている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日内変動にも気を配りゆったりしたいとき、活発に動きたいときのメリハリをつけ残存機能を活かしながら、認知症の進行が緩やかになるように支援している		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はニーズに対して取り組むべき目標を長期(6ヶ月間)と短期(3ヶ月間)に分け、毎月モニタリングした結果と、全体と個人のサービス提供内容を家族へ逐一報告している	利用者や家族と面会時に職員が、ゆっくり話を聴く機会を設け、意見や要望を聴き取っている。介護計画は短期(3ヶ月)と長期(6ヶ月)に分けて取り組み、毎月モニタリングを実施し、利用者の状態を観察しながら、日々の経過観察記録と合わせ、利用者本位の介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活(業務)日誌には全体の活動や行事の他に利用者の特記事項を記載する一方で、個人記録には時系列に生活状況を記録し全職員で閲覧し情報の共有を図っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	事業所内では特別担当者として「支援(往診の対応と環境の整備)」、「食養(栄養面の管理)」、「レク(敬老会等の行事の企画と運営)」の3名を決めより細やかなサービス提供を行っている		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	協力事業所として近隣の音楽デイサービスには月2回カラオケ会に参加し外部の利用者とも交流を図り普段出来ない活動に取り組んでいる		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診では通常の診察の他に、血液検査、肺炎やインフルエンザの予防接種を行い、家族に対して受診、健康管理等の指導も行われている	利用者や家族と話し合い、かかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、月2回の往診を行い、訪問歯科と合わせ、充実した医療連携が図られている。他科受診には、家族の協力で受診したり、職員が同行し、利用者が安心して任せられる医療連携体制を整えている。契約時に看取りについて利用者や家族から同意を得ている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職に代わり管理者が主治医との連絡相談を密にして医療上必要な対応に携わっている他に、皮膚科、整形外科、精神科(歯科は訪問診療)等の通院受診も支援している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に先立って主治医の紹介状、受診の申し込み、身の回り品の準備等は家族に代わって管理者が行い、入院後も必要な情報提供や家族との調整についても支援している		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症状がどの程度共同生活の中で受容できるかはその時の判断に委ねることとしても、重症化や終末期も含めてホームでは本人と家族の「どのようにしたいのか」の意向を尊重するようにしている	契約時に看取りについて利用者や家族に、ホームで出来る支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、意見や要望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと、家族や主治医と話し合い、今後の介護方針を確認し、関係者で情報を共有し、利用者の終末期が安心して迎えらる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	高齢者には循環器系、呼吸器系、消化器系等の疾患による急変自体が想定されるため研修の中で救急対応の訓練を行っている		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアルの策定を通じて災害時の行動規範を身につけると共に、年3回の消防訓練では消火訓練、避難訓練の他に、公民館への徒歩避難訓練も行っている	防災訓練は、消防署や自営消防組織を中心に、年3回昼夜想定で実施し、地域住民の協力を得て、利用者が安全に避難場所に避難出来る体制を整えている。通報装置や消火器の使い方を職員全員が確認し、いざという時に冷静に迅速な対応が出来る体制を目指している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者の人権尊重は研修で全職員に身につけるように働きかけ、日常場面でも個人を決して傷つけないような接し方に努め、その中にも親しみとユーモアを忘れないように配慮している	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を、研修会で学び、職員は、利用者を人生の大先輩として尊敬し、言葉遣いや対応に注意し、ホームの中で、穏やかな暮らしが出来る支援に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	共同生活の中ではある程度の制約は避けられないものの、個人の思いや希望をなるべく実現し、利用者自身が自ら生活の主人公になるように支援している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	屋外ではPM2.5有害物質や熱中症の危険を避けるために安全・健康第一に活動しており、屋内でも家事や工作等その人の能力が活かせるような支援方法を工夫している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日常の衣服は家族からの提供やホームでの購入で対応し、季節にふさわしく本人に合った服装をするとともに、特別行事の記念撮影の際には改まった服装で華やいた雰囲気を楽しむよう配慮している		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配食メニューで食材と調理法、味付け等にバリエーションをもたせ食卓を豊かにする一方で月1回のお楽しみ食事会の日には普段メニューに登場しない生魚(生鮮寿司)を供している	栄養バランスとカロリー計算された食材を、職員が味付けや彩り、盛り付けに工夫して、利用者が食べたくなる雰囲気の中で、楽しい食事風景である。利用者の残存能力や体調に合わせて、料理の下拵えや、後片付けを職員と一緒に手伝ってもらい、利用者の力が発揮できる体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	高齢者の標準摂取熱量を目途に野菜と肉・魚のバランスを保ち、個々の好み、量、食べる速さ、水分量等を考慮し食べる楽しみを失わないように食事提供を行っている		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアでは義歯や自歯に合わせて見守りや介助それぞれのやり方で対応するとともに、就寝前には義歯を預かってポリドントに一晩浸し清潔保持に努めている		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力排泄の自立を促しながらも、失敗をきっかけに落ち込むことのないように、安心のために紙パンツを使うことも選択肢の一つとしてプライドに配慮しつつ本人に勧めるようにしている	利用者のプライドや羞恥心に配慮し、職員は、利用者の排泄パターンを把握し、タイミング良く声掛けや誘導を行い、自立に向けたトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間は、オムツ使用やポータブルトイレを用意し、利用者が希望する排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	生来的に便秘気味の人、薬の影響で便秘になりやすい人等それぞれの原因を考慮し、繊維質食物の摂取や下腹部マッサージ、緩下剤の使用等主治医とも相談しながら柔軟に対応している		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴以外に、汗をかいたときや便汚染した時などはその都度シャワー浴を施行し不潔にならないように配慮している	週3回の入浴支援を基本としているが、利用者の希望や体調に配慮し、いつでも入浴出来るように支援している。湯船にゆっくり浸かってもらい、利用者と職員が談笑しながら楽しい入浴風景である。また、無理強いないせずに、時間をずらしたり、清拭や足浴に変更する等、利用者が気持ち良く入浴出来る体制を整えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は安静必要時以外は基本的に離床し、昼間の活動で夜間安眠できるようにし、就寝時は照明や室温、寝具の調整等に配慮している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の効能、副作用、禁忌等を全員が把握的確に配薬する一方で、日々の症状を観察して薬の変更や停止、再開等必要と思われる事例は管理者の方から主治医へ上申している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事の得意な人、工作の好きな人、歌が好きな人、それぞれが固有の活動を通じて自己達成感、自己充足感を得られるように、それらのための時間と場を提供するようにしている		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者と介護者が共に健康を損なわないように、PM2.5微細有害物質の飛散状況や紫外線警報、熱中症情報等をチェックし、タイミングを計って屋外での活動をするようにしている	気候の良い時期は、近隣の散歩やスーパーに買い物に出かけ、利用者の気分転換に取り組んでいる。また、定期的に外食や買い物レク、花見、ドライブ等に出かけ、利用者の生きがいに繋がる外出の支援を行っている。家族と一緒に外出することが、利用者の楽しみなひと時になっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知症特有の物盗られ妄想に発展しないよう現金は所持しない方針だが、多少の現金を持っている方が安心できると考えられる場合は家族と話し合い適宜対応している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	暑中見舞い、敬老会お礼状、年賀状は必ず本人が一言書き添えて家族へ出すように全員に働きかける一方で、家族との電話は先方の都合を聞いてあまり負担にならないよう適宜取り次いでいる		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関には季節の花や行事の景物を置き、廊下には全員で作った貼り絵作品を掲示し、リビングや食堂には月ごとのクラフト作品を展示し季節感や暦の感覚を実感できるように配慮している	元料亭の建物は、家庭的で風格があり、室内は利用者と職員が作った貼り絵の作品を季節に合わせて掲示し、利用者が四季の移り変わりを五感で感じ取り、温かい雰囲気の良い共用空間である。また、台所から美味しそうな匂いがすると、利用者がリビングに集まり、楽しい会話の中で食事が始まっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングを拡張しソファにゆったりかけてくつろげるように模様替えをして、居室や廊下ベンチ、食堂テーブルでおしゃべりや手仕事、工作等それぞれのペースで楽しめるようにしている		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や調度類、仏壇や写真等を持ち込んでいただき、認知症の人に特有の環境の変化による混乱がなるべく少なくなるよう配慮している	利用者が馴染みの使い慣れた家具や寝具、電気製品や鏡、家族の写真等を持ち込んで、自宅と、生活環境が急変しないように配慮し、利用者が安心して落ち着いて暮らせる環境を整え、居心地の良い居室である。また、面会者も居室でゆっくり寛ぎ、楽しんでもらっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの掲示は大きく張り出し、洗面所は車椅子対応型の洗面台と大きな鏡を使用し、トイレは介助者も一緒に入れる福祉タイプに付け替え、廊下は障害物を一切おらずにスムーズに移動できるようにしている		